

「親亡き後等の問題」解決策検討結果報告書

概要版

別府市では、「ともに生きる条例」で親亡き後等の問題を解決する総合的な施策の策定・実施を規定している(第23条)。これを受けて設置されたのが、「別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会」であり、同委員会で議論した内容が、『「親亡き後等の問題」解決策検討結果報告書』である。

第1章 「親亡き後等の問題」を構成する課題

1 「親亡き後等の問題」とは・・・

障がいのある人の多くは、様々な場面で保護者の支援を受けて生活を送っているが、その保護者が亡くなったり、高齢その他の理由で支援を続けられなくなったときには、障がいのある人の生活が成り立たなくなってしまうというのが「親亡き後等の問題」である。

多くの障がいのある人やその保護者にとっては、非常に切実な、かつ切迫した問題である。

2 「親亡き後等の問題」を構成する課題

「親亡き後等の問題」は、様々な要素で構成されている。報告書では、要素を6つの課題に分類して分析を行った。

課題1
意思決定支援・生活支援

課題2 居住の場

課題3 社会参加の場

課題4 経済面の問題

課題5 相談体制の充実

課題6 地域福祉の推進

第2章 各課題の分析

課題1 意思決定支援・生活支援

(1)支援体制の充実

- 切れ目のない見守り体制
- 障がいのある人の特性などの支援者間の情報共有など

(2)訓練の場と機会の充実

- 家庭内での訓練の充実
- 訓練の場としてショートステイの活用など

課題2 居住の場

(1)自宅

ボランティアの活用による見守り体制づくりなど

(2)グループホーム

施設の設置・運営に対する支援など

(3)障害者支援施設

入所者への細やかな対応など

課題3 社会参加の場

(1)日中活動の場

- 地域活動支援センターの増加支援など

(2)集いの場

- 自助会、地域団体(自治会・子ども会など)など

(3)居場所としての社会的就労(就労継続支援B型)

- 経営支援、連携強化、地域との交流

課題4 経済面の問題

(1)就労の場

- 民間事業者の合理的配慮

(2)年金・手当等

- 制度を周知するためのパンフレットの作成・活用

(3)資産管理

- 成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用

課題5 相談体制の充実

①相談しやすい窓口

基本相談への細やかな対応を可能にするため、公的な相談機関が必要

②コーディネート機能

行政、民生委員など相談支援の担い手をコーディネートする役割を担う相談場所の設置が必要

③ライフプラン作成支援

将来像を描けないことによる不安解消のため、ライフプラン作成を支援する機能が必要

④緊急時に対応できる体制

- 24時間の支援体制が必要

課題6 地域福祉の推進

①防災を契機とした地域ネットワークの構築

防災訓練など、市民にとって関心の高い防災をきっかけとして地域ネットワークを構築する。

②交流の機会の促進

地域イベントなどに障がいのある人が参加しやすい状況づくり

③住民理解の促進

市民に対する障がい理解の啓発

第3章 「親亡き後等の問題」解決のための施策

第2章における各課題の分析を行った結果をもとに、10の具体的施策を提案する。

施策1 情報共有シート活用の仕組みの構築

こだわりなどの特有の行動特性などについて、保護者・支援者の間で共有する仕組みづくりが必要
○情報共有のためのシート「通訳ブック」を作成する。
○通訳ブックを活用する仕組みを検討する。

施策2 必要な情報を集約したパンフレットの作成

相談機関、就労支援機関、障がい福祉サービスなど、活用できる制度の存在を知らないために活用する機会をのがすことのないよう、制度情報を集約したパンフレットをつくり、広く周知する。

施策3 障害者支援施設入所者への対応

施設に入所する人もいつかは施設を出て地域で暮らすことがありうるため、市職員などが定期的に訪問するなどして、本人の状況や希望を確認するなどを行い、地域に出て暮らすことになった場合にすぐに対応できるようにしておく。

施策4 就労継続支援B型事業所間の連携強化

利用者の仕事内容の選択肢が増えていくことが望ましい。そのために、各事業所が経営効率化を図り、仕事内容で独自性を打ち出していくことが必要。
そこで、各事業所が定期的集まる場をつくるなど、就労継続支援B型事業所間の連携強化を図る。

施策5 相談支援の拠点の整備

①相談しやすい窓口・様々な相談に対応できる窓口
②コーディネート機能を持った相談機関
③ライフプラン作成への支援機能
④緊急時に対応できる体制
を満たす相談支援の拠点を整備する。

施策6 ボランティアによる支援体制の整備

「見守り」等の支援の主体としてボランティアを活用することができる体制をつくる。
ボランティアの確保・育成を行う仕組みが必要となる。

施策7 家庭内での訓練への支援体制の構築

できることを増やしていくためには、早期に訓練をはじめめる必要がある。そのためには、家庭内での訓練を充実させることが重要である。
そこで、保護者が訓練のノウハウを習得することができる研修の場をつくる、研修を行う指導者などの確保育成を行う。

施策8 ショートステイ・グループホームの整備促進

ショートステイ施設やグループホームは不足しているため、増やすための取組が必要である。
・土地・建物取得のための補助を行うなどの財政的支援
・経営の効率化を考慮し、複合的施設整備を促進する。

施策9 自助会の活動の場確保・情報発信等の支援

自助会は、障がいのある人や保護者の孤立を防ぎ、見守りの担い手としても期待できるため、自助会充実のための施策を行う。
○活動場所確保への支援
○自助会の存在・活動内容などの情報集約・情報発信への支援を行う。

施策10 地域のつながりの再構築

地域は、「見守り」の担い手として、困りごとなどについて専門機関につなげる存在として、災害などの緊急時の支援を行う存在として重要であるため、地域のつながりをつくっていく必要がある。
○防災訓練や防災に関する地域の集まりなど、防災をキーワードとした地域ネットワークの構築を図る。
○障がいへの理解を地域住民に対して啓発するとともに、障がいのある人とない人が交流できる場所を新たに作る。

平成28年7月

【編集】 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会